

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金 (飲食店用・第4弾)

オンライン申請マニュアル

**第4弾から新規申請を行う方
(第3弾未申請の方)**

**申請方法はP.3
よりご確認ください。**

**第3弾を既に申請済みで
第4弾も申請する方**

**申請方法はP.21
よりご確認ください。**

第4弾から新規申請を行う方

1.申請者情報登録

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちら」をクリックしてください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金（飲食店用・第4弾）

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

NEWS & TOPICS

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金 【飲食店用・第4弾】

申請期間：令和3年10月15日（金）～令和3年11月30日（火）

注意事項

当システムは「Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Mozilla Firefox 最新版、Safari 最新版」に対応しております。
※上記以外のブラウザ（Internet Explorer等）では、正しく表示されない場合がございますのでご利用は推奨致しません。

Google Chrome 最新版をダウンロードされる場合は、下記をご確認ください。
（下記よりGoogle内のサイトへ遷移いたします）

<https://support.google.com/chrome/answer/95346?hl=ja&co=GENIE.Platform%3DDesktop>

概要

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金【飲食店用・第4弾】の申請要領の詳細については[群馬県HP（期間Gについて）](#)又は[群馬県HP（期間Hについて）](#)をご確認ください。
（こちらから先は外部サイトへ遷移します）

申請方法について

新規申請をする方は
「こちら」から申請をしてください。

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方は
「こちらからログイン」の上、申請をしてください。

第4弾から新規申請を行う方

1.申請者情報登録 個人情報の取扱い

2.「申請者様の個人情報の取扱いについて」をご確認頂き、「承認する」をクリック
※承認頂けない場合は申請ができませんので、ご了承ください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金(飲食店用・第4弾)

申請者情報登録 新規登録

申請者様の個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得・利用について
申請者様からお預かりした個人情報は、「令和3年度群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金」に係る審査・支給事務についてのみ利用し、それ以外の利用は致しません。
2. 個人情報の管理について
申請者様の個人情報を常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めるとともに、以下の安全管理のための措置を講じます。
申請者様の個人情報に関する不正アクセス、漏えい、滅失、き損等に対する必要な監督を行います。
申請者様の個人情報の取り扱い状況等について定期的な監査を実施し、個人情報保護マネジメントシステム(個人情報保護に関する取り組み)の検証および必要に応じた安全管理措置の改善を行います。
3. 申請者様からの問い合わせについて
個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、「令和3年度群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金相談センター」へお申し出ください。

「承認する」 承認しない

↑ PAGE TOP

第4弾から新規申請を行う方

1.申請者情報登録

3.すべての必要項目をご入力ください。
※法人の方、個人の方それぞれ必要項目をご確認ください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金(飲食店用・第4弾)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請者情報登録

新規設定

※E-mailアドレス(ログインID)、パスワードは、申請後の内容確認の際必要になりますので、忘れないようご注意ください。

★は必須項目です。

【申請者情報】

★ 申請担当者氏名 :

(例: 日本) (例: 太郎)

★ 申請担当者氏名フリガナ :

(全角カタカナ)

(例: ニホン) (例: タロウ)

所属部署 :

★ 担当者連絡先 :

 - - (例: 090-1111-2222)
(半角数字のみ)

★ E-mailアドレス :

★ E-mailアドレス(確認用) :

(同じものをもう一度入力してください)

★ パスワード :

 (半角英数のみ)
※個人情報を守るために必要です。類推されにくい半角英数6文字以上でご記入ください。

★ パスワード(確認用) :

(同じものをもう一度入力してください)

申請事業者名と営業許可証の名義に相違がない。:

 相違ない

★ 申請事業者名称 :

★ 申請事業者名称フリガナ :

(全角カタカナ)

第4弾から新規申請を行う方

1.申請者情報登録

- 4.すべての必要項目を入力頂き、「確認画面へ」をクリック
- 5.内容に間違いが無ければ「上記内容で登録する」をクリックして申請者情報登録は完了です。**※申請手続きは完了していませんので、引き続き手続きが必要です。**

法人の方
必須

個人の方
必須

★所在地郵便番号(個人の場合は住所): - (例: 160-0011)

★所在地都道府県(個人の場合は住所):

★所在地住所(個人の場合は住所):

法人番号(法人の場合は必須):

資本金又は出資金(法人の場合は必須):

常時雇用する従業員数(法人の場合は必須):

生年月日(個人の場合は必須): (yyyy/mm/dd (西暦/月/日))

★業態: 中小企業又は個人事業主
 大企業(みなし大企業含む)

【振込先口座】

★金融機関名:

★金融機関コード(半角数字4桁):

★本・支店名:

★支店コード(半角数字3桁):

★預金種別:

★口座番号(半角数字7桁):

★口座名義人:

★口座名義人(フリガナ):
(半角カタカナ)

※必ず申請者名義の口座を指定してください(申請者が法人の場合は当該法人、個人事業者の場合は当該個人の口座に限ります)。

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 店舗情報

1.下記の赤枠内の必要項目を全て入力または選択をしてください。
※色付きの箇所については、申請済の内容がある方のみ、ご入力ください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金(飲食店用・第4弾)

はじめての方へ

申請者情報確認

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請済の内容
がある場合のみ
必須

申請

新規予約

※数字は全て半角で入力してください。

※【申請状況】のグループコード・受付番号とは、オンライン申請において、申請完了後のメールに記載されていたコード・番号です。(例：W000000、e000など)

★は必須項目です。

申請者 ★

日本 太郎

【申請状況】

	申請状況の確認	グループコード・受付番号 ※オンライン申請の方のみ
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(5/8~5/15分)又は(5/16~6/13分)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(6/14~6/20分)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(8/7~9/12)(早期支給)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(8/7~9/12)(本申請)」を申請しています。	<input type="text"/>

【店舗情報】

店舗名(屋号) ★

店舗名(屋号)フリガナ ★

店舗の所在地(郵便番号) ★

店舗の所在地(市区町村) ★

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 時短営業の実施状況

2.下記の赤枠内の必要項目を全て入力または選択をしてください。
 ※色付きの箇所については、該当の方のみ、ご入力ください。

時短営業の実施状況

令和3年9月13日～9月30日(期間G)の時短営業実施★	<input type="radio"/> 実施した <input type="radio"/> 実施していない
令和3年10月1日～10月7日(期間H)の時短営業実施★	<input type="radio"/> 実施した <input type="radio"/> 実施していない
令和3年9月13日～9月30日(期間G)の時短営業日数 (A)★	-日間
令和3年10月1日～10月7日(期間H)の時短営業日数 (B)★	-日間
従前の営業開始時間★	<input type="text"/> : <input type="text"/>
従前の営業終了時間★	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間G 要請期間中の営業方法	<input type="radio"/> 時短営業(酒類の提供は終日自粛) <input type="radio"/> 休業
期間H 要請期間中の営業方法	<input type="radio"/> 時短営業(酒類の提供は19時まで) <input type="radio"/> 休業
期間Gの時短営業中の営業開始時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Gの時短営業中の営業終了時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の営業開始時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の営業終了時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の酒類提供開始時間	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の酒類提供終了時間	<input type="text"/> : <input type="text"/>
開業年月日 ※新規開店特例で申請の場合は必須	<input type="text"/>

**時短営業/休業
をした各期間の
項目のみ必須**

**酒類提供をした
場合必須**

**新規開店特例
の場合必須**

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間G（売上高方式）

- 3.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 4.令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えるか、ご選択ください。
- 5.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えますか？（下限方式）★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 40,000円×（A）日

720,000円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間G（売上高方式）

- 3.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 4.令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えるか、ご選択ください。
- 5.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えますか？(下限方式) ★

- はい いいえ

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年9月の売上高 (1) ★

円

令和元年又は令和2年9月の1日あたりの売上高 (2)
※1円未満切り上げ

-円

1日あたりの支給単価 (3) 千円未満切上
※最大10万円

-円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (A) 日 = (4)

-円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間G (売上高減少方式)

- 3.支給方式の欄で「売上高減少方式」を選択してください。
- 4.下記の必要項目をご入力ください。
- 5.自動で支給額が算定されます。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高減少方式】

比較対象年 ★

- 令和元年
- 令和2年

令和元年又は令和2年9月の売上高 (1) ★

円

令和3年9月の売上高 (2) ★

円

事業収入の減少額 (3)

-円

1日あたりの支給単価 (4) 千円未満切上
※最大20万円

-円

当該店舗の支給額 (5) (4) × (A) 日 = (5)

-円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 7.令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えますか？（下限方式） ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 25,000円×(B)日

175,000円

支給金額合計

175,000円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 7.令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えますか？（下限方式） ★

- はい いいえ

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年10月の売上高（1） ★

円

令和元年又は令和2年10月の1日あたりの売上高（2）
※1円未満切り上げ

-円

1日あたりの支給単価（3）千円未満切上
※最大7.5万円

-円

当該店舗の支給額（4）（3）×（B）日＝（4）

-円

支給金額合計

0円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高減少方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高減少方式」を選択してください。
- 7.下記の必要項目をご入力ください。
- 8.自動で支給額が算定されます。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
 売上高減少方式
 新規開店特例
 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
 売上高減少方式
 新規開店特例
 申請しない

【売上高減少方式】

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年10月の売上高 (1) ★

円

令和3年10月の売上高 (2) ★

円

事業収入の減少額 (3)

-円

1日あたりの支給単価 (4) 千円未満切上

-円

当該店舗の支給額 (5) (4) × (B) 日 = (5)

-円

支給金額合計

0円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間G（新規開店特例）

- 3.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
4. 1日あたりの売上高は100,000円を超えているか、ご選択ください。
- 5.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、100,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 40,000円×(A)日

720,000円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間G（新規開店特例）

- 3.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
4. 1日あたりの売上高は100,000円を超えているか、ご選択ください。
5. 「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、100,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

はい いいえ

開業から時短開始日の前日までの売上高 (1) ★

円

開業から時短開始日の前日までの日数 (2) ★

日

1日当たりの支給単価 (3) 千円未満切上
※最大10万円

-円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (A) 日 = (4)

-円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間H（新規開店特例）

- 6.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
7. 1日あたりの売上高は83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、83,333円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 25,000円×(B)日

175,000円

支給金額合計

175,000円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 協力金支給申請

期間H（新規開店特例）

- 6.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
7. 1日あたりの売上高は83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、83,333円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

はい いいえ

開業から時短開始日の前日までの売上高 (1) ★

円

開業から時短開始日の前日までの日数 (2) ★

日

1日当たりの支給単価 (3) 千円未満切上
※最大7.5万円

-円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (B) 日 = (4)

-円

支給金額合計

0円

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 ファイルアップロード

9.該当者ごとに赤枠内の必要書類をアップロードしてください。
※色付きの箇所については、該当の方のみ、ご提出ください。

アップロードファイルの容量制限は、アップロードファイル合計で40MBになります。
40MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。

誓約書（様式2）

※1店舗目にアップロードされている場合は、2店舗目以降は添付不要

選択されていません

店舗ごとの協力金支給申請額計算書 ★

選択されていません ★

選択されていません

選択されていません ★

飲食店営業許可又は喫茶店営業許可（要請期間中有効なもの）を取得していることが分かる書類の写し

※申請者は、営業許可証に記載された名義人・法人としてください。
※飲食店営業許可を持たないカラオケ店が期間Gを申請する場合は不要。

選択されていません

店舗の外観全体（店舗名が確認できるもの）の写真

※（5/8～6/13又は6/14～6/20）分の支給を受けている場合及び（8/7～9/12）分の申請をしている場合は不要
※のれんや看板などを写して店舗名が分かるように撮影してください。

選択されていません

店舗の内観（店内の様子及び感染防止対策を行っていることが分かるもの）の写真

※（5/8～6/13又は6/14～6/20）分の支給を受けている場合及び（8/7～9/12）分の申請をしている場合は不要
※適切な感染防止対策（例：アクリル板の設置や座席間隔の確保など飛沫感染防止の措置、手指消毒）を行っていることが分かるよう複数枚提出してください。

選択されていません

選択されていません

営業時間を短縮（休業）していたことが分かる書類のコピー又は写真 ★

※営業時間短縮の期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるホームページや店頭ポスター、チラシなど対外的に営業時間の短縮や休業の事実を周知していることが分かるものを添付してください。
※店舗等の名称や状況（時間短縮の期間、変更前後の営業時間）が分かるように工夫してください。

<注意> 以下...は不備となりますのでご注意ください。

第4弾から新規申請を行う方

2.申請 ファイルアップロード

10.全て入力、アップロードしたら、「すべての申請を完了する」ボタンをクリックして、申請は完了です。

※続けて複数店舗の申請をする場合は、「この店舗の申請を終わり次の店舗の申請を続ける」をクリックして、申請を続けてください。

※注意> 事業所が1カ所であり、飲食業以外の事業を行っておらず、確定申告書類(確定申告書、事業概況説明書や青色申告決算書)のみで、協力金算定に使用した年月の飲食事業の売上高が把握できる場合は添付不要です。

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

通帳等の写し

※ (8/7~9/12) 分 (早期支給申請を含む) を申請している場合は不要

・金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し

※通帳を開いた1・2ページ目の写しを提出してください。

・インターネットバンキングは、上記事項の記載されたページの写し

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

本人確認書類の写し

※ (8/7~9/12) 分 (早期支給申請を含む) を申請している場合は不要

(法人) 代表者の運転免許証 (表裏)、パスポート (顔写真と所持人記載欄のページ)、マイナンバーカード (番号不要)、保険証 等

(個人) 運転免許証 (表裏)、パスポート (顔写真と所持人記載欄のページ)、マイナンバーカード (番号不要)、保険証 等

ファイルを選択 選択されていません

酒類又はカラオケ設備を提供していることが分かる資料

※ (5/8~6/13又は6/14~6/20) 分の支給を受けている場合及び (8/7~9/12) 分の申請をしている場合は不要

(メニュー表の写しなど)

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

予備ファイルアップロード欄

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

すべての申請を完了する

この店舗の申請を終わり次の店舗の申請を続ける

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

1.ログイン

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちらからログイン」をクリックしてください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金（飲食店用・第4弾）

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

NEWS & TOPICS

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金 【飲食店用・第4弾】

申請期間：令和3年10月15日（金）～令和3年11月30日（火）

注意事項

当システムは「Google Chrome 最新版、Microsoft Edge 最新版、Mozilla Firefox 最新版、Safari 最新版」に対応しております。
※上記以外のブラウザ（Internet Explorer等）では、正しく表示されない場合がございますのでご利用は推奨致しません。

Google Chrome 最新版をダウンロードされる場合は、下記をご確認ください。
（下記よりGoogle内のサイトへ遷移いたします）

<https://support.google.com/chrome/answer/95346?hl=ja&co=GENIE.Platform%3DDesktop>

概要

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金【飲食店用・第4弾】の申請要領の詳細については[群馬県HP（期間Gについて）](#)又は[群馬県HP（期間Hについて）](#)をご確認ください。
（こちらから先は外部サイトへ遷移します）

申請方法について

新規申請をする方は
[「こちら」](#)から申請をしてください。

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方は
[「こちらからログイン」](#)の上、申請をしてください。

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

1.ログイン

2. 第3弾申請時にご登録いただいたID(E-mailアドレス)とパスワードをご入力ください。
3. ログインが完了すると、第4弾の申請ページに自動で遷移致します。

感染症対策営業時間短縮要請協力金(飲食店用・第4弾)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請者情報登録

ログイン

※第1弾・第2弾協力金を申請の方も新規利用登録が必要となります。

初めてオンライン申請される方は、右下の【新規利用登録】からお進みください。すでにオンライン申請を済ませている方は、ログインID、パスワードの入力により、申請状況を確認することができます。なお、ログインID及びパスワードは忘れずに保管してください。

ログインID・パスワードをお持ちの方 **初めての方**

ログインID(E-mailアドレス)とパスワードを入れてください。

ログインID:

パスワード:

ログイン

新規利用登録

▶ **パスワードを忘れた方はこちら**

※電子メールによるパスワードの通知を希望されない場合は、お手数ですが電話にてコールセンターまでお問い合わせください。

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 店舗情報

1.下記の赤枠内の必要項目を全て入力または選択をしてください。
※色付きの箇所については、申請済の内容について、ご入力ください。

感染症対策営業時間短縮要請協力金(飲食店用・第4弾)

はじめての方へ

申請者情報確認

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請済の内容
がある場合のみ
必須

申請

新規予約

※数字は全て半角で入力してください。

※【申請状況】のグループコード・受付番号とは、オンライン申請において、申請完了後のメールに記載されていたコード・番号です。(例：W000000、e000など)

★は必須項目です。

申請者 ★

日本 太郎

【申請状況】

	申請状況の確認	グループコード・受付番号 ※オンライン申請の方のみ
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(5/8~5/15分)又は(5/16~6/13分)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(6/14~6/20分)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(8/7~9/12)(早期支給)」を申請しています。	<input type="text"/>
<input type="checkbox"/>	「令和3年度 感染症対策営業時間短縮要請協力金(8/7~9/12)(本申請)」を申請しています。	<input type="text"/>

【店舗情報】

店舗名(屋号) ★

店舗名(屋号)フリガナ ★

店舗の所在地(郵便番号) ★

店舗の所在地(市区町村) ★

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 時短営業の実施状況

2.下記の赤枠内の必要項目を全て入力または選択をしてください。
※色付きの箇所については、該当の方のみ、ご入力ください。

時短営業の実施状況

令和3年9月13日～9月30日(期間G)の時短営業実施★	<input type="radio"/> 実施した <input type="radio"/> 実施していない
令和3年10月1日～10月7日(期間H)の時短営業実施★	<input type="radio"/> 実施した <input type="radio"/> 実施していない
令和3年9月13日～9月30日(期間G)の時短営業日数 (A)★	-日間
令和3年10月1日～10月7日(期間H)の時短営業日数 (B)★	-日間
従前の営業開始時間★	<input type="text"/> : <input type="text"/>
従前の営業終了時間★	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間G 要請期間中の営業方法	<input type="radio"/> 時短営業(酒類の提供は終日自粛) <input type="radio"/> 休業
期間H 要請期間中の営業方法	<input type="radio"/> 時短営業(酒類の提供は19時まで) <input type="radio"/> 休業
期間Gの時短営業中の営業開始時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Gの時短営業中の営業終了時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の営業開始時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の営業終了時間 (休業を選択した場合は入力不要)	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の酒類提供開始時間	<input type="text"/> : <input type="text"/>
期間Hの時短営業中の酒類提供終了時間	<input type="text"/> : <input type="text"/>
開業年月日 ※新規開店特例で申請の場合は必須	<input type="text"/>

時短営業/休業
をした各期間の
項目のみ必須

酒類提供をした
場合必須

新規開店特例
の場合必須

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間G（売上高方式）

- 3.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 4.令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えるか、ご選択ください。
- 5.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えますか？（下限方式） ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 40,000円×（A）日

720,000円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間G（売上高方式）

- 3.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 4.令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えるか、ご選択ください。
- 5.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの9月の売上高は1日あたり10万円を超えますか？(下限方式) ★

- はい いいえ

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年9月の売上高 (1) ★

円

令和元年又は令和2年9月の1日あたりの売上高 (2)

-円

※1円未満切り上げ

1日あたりの支給単価 (3) 千円未満切上

-円

※最大10万円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (A) 日 = (4)

-円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間G (売上高減少方式)

- 3.支給方式の欄で「売上高減少方式」を選択してください。
- 4.下記の必要項目をご入力ください。
- 5.自動で支給額が算定されます。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高減少方式】

比較対象年 ★

- 令和元年
- 令和2年

令和元年又は令和2年9月の売上高 (1) ★

円

令和3年9月の売上高 (2) ★

円

事業収入の減少額 (3)

-円

1日あたりの支給単価 (4) 千円未満切上
※最大20万円

-円

当該店舗の支給額 (5) (4) × (A) 日 = (5)

-円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 7.令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えますか？（下限方式） ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 25,000円×(B)日

175,000円

支給金額合計

175,000円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高方式」を選択してください。
- 7.令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【売上高方式】

令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えますか？（下限方式） ★

- はい いいえ

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年10月の売上高（1） ★

円

令和元年又は令和2年10月の1日あたりの売上高（2）

-円

※1円未満切り上げ

1日あたりの支給単価（3）千円未満切上

-円

※最大7.5万円

当該店舗の支給額（4）（3）×（B）日＝（4）

-円

支給金額合計

0円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間H（売上高減少方式）

- 6.支給方式の欄で「売上高減少方式」を選択してください。
- 7.下記の必要項目をご入力ください。
- 8.自動で支給額が算定されます。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
 売上高減少方式
 新規開店特例
 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
 売上高減少方式
 新規開店特例
 申請しない

【売上高減少方式】

比較対象年 ★

- 令和元年 令和2年

令和元年又は令和2年10月の売上高 (1) ★

円

令和3年10月の売上高 (2) ★

円

事業収入の減少額 (3)

-円

1日あたりの支給単価 (4) 千円未満切上

-円

当該店舗の支給額 (5) (4) × (B) 日 = (5)

-円

支給金額合計

0円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間G（新規開店特例）

- 3.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
4. 1日あたりの売上高は100,000円を超えているか、ご選択ください。
- 5.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、100,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 40,000円× (A) 日

720,000円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間G（新規開店特例）

- 3.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
4. 1日あたりの売上高は100,000円を超えているか、ご選択ください。
5. 「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間G）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、100,000円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

はい いいえ

開業から時短開始日の前日までの売上高 (1) ★

円

開業から時短開始日の前日までの日数 (2) ★

日

1日当たりの支給単価 (3) 千円未満切上
※最大10万円

-円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (A) 日 = (4)

-円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間H（新規開店特例）

- 6.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
7. 1日あたりの売上高は83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「いいえ」を選択した場合は下限方式での支給額を算定いたします。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、83,333円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

- はい
- いいえ

当該店舗の支給額 25,000円×(B)日

175,000円

支給金額合計

175,000円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 協力金支給申請

期間H（新規開店特例）

- 6.支給方式の欄で「新規開店特例」を選択してください。
7. 1日あたりの売上高は83,333円を超えているか、ご選択ください。
- 8.「はい」を選択した場合は、下記の必要項目をご入力ください。

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【店舗ごとの協力金支給申請（期間H）】

支給方式 ★

- 売上高方式
- 売上高減少方式
- 新規開店特例
- 申請しない

【新規開店特例】

1日あたりの売上高は、83,333円を超えますか？
(1日あたりの売上高=開店日から時短営業開始日の
前日までの売上高総額÷開店日から時短営業開始日
の前日までの日数) ★

はい いいえ

開業から時短開始日の前日までの売上高 (1) ★

円

開業から時短開始日の前日までの日数 (2) ★

日

1日当たりの支給単価 (3) 千円未満切上
※最大7.5万円

-円

当該店舗の支給額 (4) (3) × (B) 日 = (4)

-円

支給金額合計

0円

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 ファイルアップロード

9.該当者ごとに赤枠内の必要書類をアップロードしてください。
※色付きの箇所については、該当の方のみ、ご提出ください。

アップロードファイルの容量制限は、アップロードファイル合計で40MBになります。
40MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。

誓約書（様式2）

※1店舗目にアップロードされている場合は、2店舗目以降は添付不要

選択されていません

店舗ごとの協力金支給申請額計算書 ★

選択されていません ★

選択されていません

選択されていません ★

飲食店営業許可又は喫茶店営業許可（要請期間中有効なもの）を取得していることが分かる書類の写し

※申請者は、営業許可証に記載された名義人・法人としてください。

※飲食店営業許可を持たないカラオケ店が期間Gを申請する場合は不要。

選択されていません

店舗の外観全体（店舗名が確認できるもの）の写真

※（5/8～6/13又は6/14～6/20）分の支給を受けている場合及び（8/7～9/12）分の申請をしている場合は不要

※のれんや看板などを写して店舗名が分かるように撮影してください。

選択されていません

店舗の内観（店内の様子及び感染防止対策を行っていることが分かるもの）の写真

※（5/8～6/13又は6/14～6/20）分の支給を受けている場合及び（8/7～9/12）分の申請をしている場合は不要

※適切な感染防止対策（例：アクリル板の設置や座席間隔の確保など飛沫感染防止の措置、手指消毒）を行っていることが分かるよう複数枚提出してください。

選択されていません

選択されていません

営業時間を短縮（休業）していたことが分かる書類のコピー又は写真 ★

※営業時間短縮の期間、変更前と変更後の営業時間を確認できるホームページや店頭ポスター、チラシなど対外的に営業時間の短縮や休業の事実を周知していることが分かるものを添付してください。

※店舗等の名称や状況（時間短縮の期間、変更前後の営業時間）が分かるように工夫してください。

<注意> 以下...は不備となりますのでご注意ください。

・時...記載がない...

第3弾を申請済で第4弾も申請をする方

2.申請 ファイルアップロード

10.全て入力、アップロードしたら、「すべての申請を完了する」ボタンをクリックして、申請は完了です。

※続けて複数店舗の申請をする場合は、「この店舗の申請を終わり次の店舗の申請を続ける」をクリックして、申請を続けてください。

※注意> 事業所が1カ所であり、飲食業以外の事業を行っておらず、確定申告書類（確定申告書や青色申告決算書）のみで、協力金算定に使用した年月の飲食事業の売上高が把握できる場合は添付不要です。

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

通帳等の写し

※（8/7～9/12）分（早期支給申請を含む）を申請している場合は不要

・金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し

※通帳を開いた1・2ページ目の写しを提出してください。

・インターネットバンキングは、上記事項の記載されたページの写し

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

本人確認書類の写し

※（8/7～9/12）分（早期支給申請を含む）を申請している場合は不要

（法人）代表者の運転免許証（表裏）、パスポート（顔写真と所持人記載欄のページ）、マイナンバーカード（番号不要）、保険証等

（個人）運転免許証（表裏）、パスポート（顔写真と所持人記載欄のページ）、マイナンバーカード（番号不要）、保険証等

ファイルを選択 選択されていません

書類又はカラオケ設備を提供していることが分かる資料

※（5/8～6/13又は6/14～6/20）分の支給を受けている場合及び（8/7～9/12）分の申請をしている場合は不要

（メニュー表の写しなど）

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

予備ファイルアップロード欄

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

ファイルを選択 選択されていません

すべての申請を完了する

この店舗の申請を終わり次の店舗の申請を続ける

- 1.画面左側メニューバーより「申請確認」をクリック
- 2.未ログインの場合はログインページに遷移致しますので、申請時にご登録いただいたID(E-mailアドレス)とパスワードをご入力ください。
3. ログインが完了すると、申請確認ページに自動で遷移致します。

感染症対策営業時間短縮要請協力金（飲食店用・第4弾）

The screenshot shows the application confirmation page. On the left is a navigation menu with 'はじめの方へ', 'ログイン', '申請する', '申請', '申請確認' (highlighted with a red box), and '個人情報の取扱いについて'. The main content area has a 'NEWS & TOPICS' section with the title '群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金【飲食店用・第4弾】'. Below the title, the application period is listed as '令和3年10月15日（金）～令和3年11月30日（火）'. A '注意事項' section follows, stating that the system is compatible with Google Chrome, Microsoft Edge, Mozilla Firefox, and Safari, and that other browsers like Internet Explorer are not supported. A link to the Google Chrome support page is provided: <https://support.google.com/chrome/answer/95346?hl=ja>.

The screenshot shows the new user registration page. The left navigation menu is the same as in the previous screenshot, with '申請確認' highlighted. The main content area has a '申請者情報登録' section with a 'ログイン' link on the right. A note states that new user registration is required for the 1st and 2nd rounds of the subsidy. It instructs first-time users to register and existing users to log in. Below this, there are two tabs: 'ログインID・パスワードをお持ちの方' and '初めての方'. The '初めての方' tab is active, showing a registration form with fields for 'ログインID(E-mailアドレス)とパスワードを入れてください.', 'ログインID:', and 'パスワード:'. A '新規利用登録' button is on the right, and a 'ログイン' button is at the bottom of the form.

4.右側中央にある「確認」をクリック

※現在の審査状況は「現在の状況」項目にて、ご確認ください。

はじめての方へ

申請者情報確認

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請確認

申請内容検索

種別 利用者

受付番号をクリックすると、申請内容の確認が行えます。
確認ボタンをクリックすると、申請内容の確認書が表示されます。
項目タイトルをクリックすると、ソートされます。

操作日時	受付番号	種別	店舗名(屋号)	申請金額	現在の状況	確認
2021/09/09 12:51:43	e4	申請	前橋商店	2,505,000円	審査中	<input type="button" value="確認"/>
2021/09/09 12:13:06	e3	申請	高崎商店	6,810,000円	審査中	<input type="button" value="確認"/>
2021/09/09 11:12:03	e1	申請	群馬商店	2,331,000円	審査中	<input type="button" value="確認"/>
合計				11,646,000円		

3件該当 1/1ページを表示

5. 確認書が表示されますので、内容を確認の上、「印刷する」をクリックして印刷が可能です。

印刷する

申請確認書

お問合せ番号:005356-2160115
株式会社群馬

大会名
群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金

申請金額	2,331,000
金融機関名	群馬銀行
金融機関コード	11234
支店名	本店
支店コード	123
預金種別	普通
口座番号	123456
口座名義人	グンマ
口座名義人(フリガナ)	グンマ

問合せ先

群馬県感染症対策営業時間短縮要請協力金相談センター

電話番号：050-5444-6096

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日・祝日を含む）

e-mail：kyouryokukin3.gunma@nta.co.jp